

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	※1 再評価	完成						
	道路事業 竹田五ヶ瀬線 久保工区	五ヶ瀬町	延長 L=1,200m	H16		H21	1,155	①	<p>【事業の目的】 幅員狭小や線形不良により車両交通に支障をきたしている区間の円滑な交通を確保することで、救急医療施設へのアクセス向上や円滑な交通の確保を図る。</p> <p>【事業効果の発現状況】 幅員狭小や線形不良の隘路区間を改良したことにより、走行速度が改善された。さらに、農道との連携により救急医療施設へのアクセスなど円滑な交通が確保された。 また、当該区間完成により、桑野内～久保間(L=7.0km)まで2車線改良が完了した。 改良前 L=1,600m 平均速度15km/h 所要時間約6.0分 改良後 L=1,200m 平均速度40km/h 所要時間約2.0分</p> <p>○経済効果 ※観光地である五ヶ瀬ワイナリーにおいて、集客数が改良前と比較して2割程度増加している。</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 切土が多く発生することから、法面緑化を実施。また、地域住民との協働により、道路区域に桜やあじさいなどの植栽を実施。</p> <p>【施設の維持管理状況】 現在適正に管理されており、特に問題は起きていない。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 当該区間の改良により、離合困難が解消され、区間の所要時間が短縮された事で国道へのアクセスが向上するなど、十分な効果が発現しており、更なる事後評価の必要はないものと考えられる。</p> <p>【改善措置の必要性】 当該区間の改良により、走行性の向上が図られ救急医療施設や観光施設へのアクセスが向上が図られている。また、地域活性化の効果もみられることから所要の効果が得られており、今後の改善措置の必要性はないものと考えられる。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 特になし。</p>	事業効果が認められる	道路建設課	なし

(対象理由) ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。